

発達障害児支援の充実を

谷口佳寿子 議員

問：平成17年4月の「発達障害者支援法」施行後、LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症などの脳機能障害を持つ児童生徒への支援体制の現状はどうなっているか。

障害を持つ子ども達への教育が、特殊教育から「特別支援教育」へと理念を変え、個々の子どもを尊重し支援する体制の整備が急務となっている。

障害児の現状・学級での実態を踏まえ、教員加配も含めた、さらなる支援が必要であると思うがどうか。

答：本市の障害児特別支援教育の現状として、①全小・中学校に特別支援教育コーディネーターを指名、②校内委員会の設置、③各学校が国・県の巡回相談を活用し専門家のアドバイスを受けて取り組む、④幼稚園・学校の要請により教育相談を継続して実施、等々を行い、また来年度、県立広島大学と連携し、市独自の巡回相談を計画している。

教員加配については県の事業を活用して配置、また介助員を39人配置している。今後、より適正な指導・支援に務めたい。

広告ビジネスの導入を

谷口佳寿子 議員

問：自治体の財政状況が厳しい現状にあって、新たな自主財源の



▲バナー広告が載ったホームページ（横浜市）

確保をめざし「広告ビジネス」を展開する市が増えている。

住民へ負担を求めるばかりでなく、市職員自らが創意工夫し汗をかくという意識改革こそが、真の協働のまちづくりへの一歩ともなると考える。

市ホームページへのバナー広告の導入、封筒や納税通知書、職員の給料明細書にも広告を載せたり、公用車や役所の壁面を活用するなど、先進地に学び、検討してはどうか。

答：財政における歳入見通しが不透明な現在、全国で広告ビジネスを導入する自治体も多くなっている。本市も、行財政改善大綱及び実施計画に、自立性の高い財政運営の一環として取り組むとしており、併せてコスト意識の向上など、職員の意識改革を図りたいと考えている。

市ホームページへの広告掲載については、市内企業の活性化という観点からも調査・検討を行い、来年度から実施したい。

広報・封筒・公共施設への広告掲載についても、今後検討する。

住宅リフォーム助成制度で地域経済の活性化を

寺田 元子 議員

問：市内の中小零細企業者の経営や暮らしは年々厳しくなり、「仕事がない」「単価が下げられ採算が合わない」など深刻な状況にある。

アルバイトで生活費を補填している業者も増えているなか、地元中小零細業者を直接支援し、住民の生活向上にも役立つ「住宅リフォーム助成制度」は、業者の仕事作りや地域経済の活性化に役立つ効果的施策として全国に広がっている。

是非、新年度から本市でもこれを実施すべきではないか。

答：この制度は、個人住宅の利便性向上や、建築関連業種の振興を図る目的で実施されている事例が多く、県内では大竹市と三次市が実施している。

最近ではJ A三原でも相談や業者の紹介をしており、地元建築業者もこの部門に事業拡大している。介護保険にも住宅改修費用の支給制度があり、制度の創設が以前ほど効果を上げるとは思えないが、

住宅リフォーム需要を喚起する手段の一つとして考えており、今後検討したい。

市は誘致企業に正規職員雇用を求めるべきでは

寺田 元子 議員

問：戦後最長の好景気と言われているが、景気が回復しているのは一部の大企業だけで、しかも「派遣・請負」労働など不安定雇用の拡大が景気回復の背景にある。「ワーキングプア」が大きな問題になっているが、本市が誘致した企業への奨励金の総額と雇用実態をどう把握しているのか。

本市が立地企業と結ぶ協定書の中に、「正規雇用の確保に努める」との内容を盛り込むよう企業に働きかけるべきではないか。

答：市内の各工業団地に誘致した企業で約3,200人の従業員が雇用されている。誘致企業には、「工場等立地・雇用・土地取得・施設整備」の各奨励金が支給対象となっている。「雇用奨励金」は企業が直接雇用している従業員数に応じて支給し、新規の常用雇用が条件でパー

ト従業員・派遣社員は対象外だ。企業が労働者を直接雇用するのが労働法制の基本原則で、市内企業に対し、地元従業員の雇用をより一層お願いしていきたい。



◀ 人権講演会に聴き入る市民（平成18年11月23日）

メモ

ワーキングプアとは？

生業が成り立たない自営業者や仕事には就いていても低賃金を余儀なくされる派遣労働者など、一生懸命働いても生活保護水準以下の暮らししかできない人々のこと

各奨励金の内訳は？

平成元年から昨年度までの集計で

- ①工場等立地奨励金は78件で19.9億円、②雇用奨励金は28件で1.7億円、③土地取得奨励金は2件で1.8億円、④施設整備奨励金は2件で2億円



▲誘致企業が立地する三原西部工業団地



人権行政について

七川 義明 議員

問：近年、特に人命に関わる犯罪が多発し、弱い立場にある子ども・高齢者・女性が被害者となり、また加害者となる事件が多発している。生活苦から自殺者数も8年連続して増加し、3万人を超えている。

子どもの中にいじめ・自殺が増え深刻化している。進む社会荒廃・人心荒廃は国や社会のありように起因しており、人間の尊厳・基本的人権のあり方を思うとき行政の責務は重大で、現状認識と人権推進の課題を問う。

答：児童・生徒のいじめ・自殺・高齢者虐待、振り込め詐欺事件・インターネットによる差別書き込みなど陰湿・巧妙化した差別事件が問題化している。

本市はあらゆる偏見・差別を撤廃し、市民一人ひとりが人権を尊重し、お互いを認めるまちづくりを進めている。人権尊重の理念に立った行動ができるよう啓発活動も行っている。

今後も人権行政の総合的かつ効果的推進に向け、地域・学校・民間団体などとの緊密な連携のもと取り組む。

教育行政について

七川 義明 議員

問：教職員の管理が厳しくなっていると聞く。管理強化、主体性・自主性の制限、仕事量の増加で心身ともに疲労が重なり、病欠・早期退職者が増加している現実があるが、

①教職員の時間外勤務の「縮減」について、②職場におけるパワー・ハラスメントについて、③労働安全衛生法健康管理システムについて、④次世代育成推進に関わる「三原市特定事業主行動計画」について問う。

答：①教職員の勤務状況に常に関心を持ち、実態把握に努めている。健康管理システムの制度周知と適正な勤務時間・健康管理の指導に努める。

②パワー・ハラスメントはないと考えている。今後も適正・適切な校長権限を行使し、活力ある教育活動推進を図る。

③教頭が衛生管理者資格を取得できるよう努め、メンタルヘルス面の健康増進にも努める。

④教職員に「計画」の周知徹底を図り、実のあるものになるよう指導していく。

メモ

パワー・ハラスメントとは？

職場において上司が業務命令権限を背景に部下の人格権を侵害し、不合理な精神的苦痛を与える言動で、「ひどい罵倒・中傷」「暴力」「執拗で無理な要求」などがある。

特定事業主行動計画とは？

少子化対策の一環として、国・地方公共団体などの行政機関（特定事業主）と一定規模以上の民間事業主（一般事業主）が、働く職員のために仕事と子育ての両立が図りやすい職場づくりをめざし策定する行動計画。

また三原駅前の商業施設の整備は急務で、駅を中心に調和のとれた一体的な整備や、回遊性のある開発をすべきと思うがどうか。

答：商業支援策としては、中小企業の経営合理化や、経営基盤強化のために指導を行っている商工団体への助成と中小企業事業者への金融円滑化・低利の融資制度などがある。

今後、駅前を中心とした市街地の活性化事業について再検討する必要があるが、多機能が集中している中心市街地の特性を生かして、それぞれの商店街が主体となって、特色ある事業を行うことが重要である。

中心市街地の活性化を

梅本 秀明 議員

問：わが国の経済は穏やかな回復基調にあるが、本市においては依然として業種や地域間に格差があり、景気回復を実感するまでに至っていない。地域の経済団体や商業者などと連携を取り、経済産業省・中小企業庁などの補助制度を利用し、中心市街地の活性化・商業振興に取り組む必要があると考えるがどうか。

どう進める市長公約の実現

村上 徹郎 議員

問：市長は選挙時に「先例主義を廃し、経費節減に努め、みんなで汗と知恵を出し合いながら、より高度な住民サービスをより少ない費用で求めていく取り組みが必要」と訴えていたが、「海・山・空 夢ひらくまち」の実現をどのように進められてきたか、今後どのように進めようとしているのかが知りたい。

答：地域の均衡ある発展と総合力の向上を図るため、新市建設計画の着実な推進を公約の柱として掲げ、推進してきた。

例えば「人がふれあい、ともに参画するまち」づくりとして、市



▲駅方向から見た帝人通商店街

民交流の場を設けて「一体感の醸成」を図り、市政懇談会で市民の意見や要望を市政に反映するなどの取り組みをしてきた。

厳しい財政状況にあるが、「行財政改善実施計画」に沿って、財政の健全化を図りながらまちづくりを進めていく。

観光行政の現状と課題は

村上 徹郎 議員

問：①近隣の尾道市・東広島市・呉市などはそれぞれ特色を持った観光の取り組みを行い、高い評価を得て集客力を高めている。観光客の増加は、地域を活性化し賑わいをもたらし、大きな経済的波及効果を生むと考えるが、

本市の取り組みはどうか。

②JRに対して、新幹線の全ての「ひかり号停車」を求めることが必要と考えるがどうか。

③すなみ海浜公園やその一帯を活かすため、新駅設置の取り組みが必要と考えるがどうか。

答：①平成17年度に「三原市観光振興計画」という基本計画を策定した。その実現に向け、行政・観光団体・関連事業者・学識経験者などで「三原市観光交流会議」を立ち上げ、観光振興の企画・情報収集を図り、体験型



▲観光客の主な玄関口であるJR三原駅

観光の実施などの事業推進に努めている。

②三原駅停車の「ひかり号」の増便と「のぞみ号」停車に向けて要望活動を続けている。

③三原商工会議所・三原観光協会などと連携し、JR三原地域鉄道部との協議を進めたい。

新庁舎問題調査特別委員会の中間報告が出ました。

市役所本庁舎が築後40年以上経過し、老朽化が進むとともに、合併に伴う庁舎の分散で市民サービスの低下をきたしていることや、狭隘な敷地であるため市民の駐車場利用に不便を強いていることなどから是正を求める声があり、合併協議の場でも「利便性向上と行政の効率化を図り、市の中核施設として災害時における緊急対応の拠点となる新庁舎が必要」などの論議があったことから議会内に「新庁舎問題調査特別委員会」が設けられ、庁舎建設とそれに伴う用地選定について総合的な調査・研究を行っていましたが、去る12月21日、それに関わっての中間報告が出されました。特別委員会で論議されたのは主に次の4点。

- (1) 現庁舎の持つ問題点。建て替えは必要か。
- (2) 現在地での建て替えや現庁舎の補強・改築は可能か。
- (3) 現在地以外の建て替えとなればどこへ移転するのが適当か。
- (4) (求める用地の大きさに密接に関連する事項として) 新庁舎にどんな機能を盛り込むべきか。

これに対し

- (1) 現庁舎には大きな課題があり、建て替えの必要がある。
- (2) 現在地での建て替えや現庁舎への補強・改築などは望ましくない。
- (3) 移転先は、現在の市役所周辺で他の公共施設との一体的活用を図ることができるところが望ましく、今後用地選定の具体的な検討を進めていく。
- (4) (用地の大きさに関わり) 盛り込むべき機能についても今後検討していく。

以上の4点を特別委員会での確認事項として報告されました。



◀現在の市役所本庁舎